

第17回国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部  
委員会開催要項

日 時 平成30年4月17日(火) 10:30 ~ 12:00

場 所 札幌駅前サテライト教室2

議 題

- 1 平成30年度における意見の報告について
- 2 その他

配付資料

- 1 平成30年度における意見のまとめ方について
- 2 外部委員会の意見への対応実現状況点検表
- 3 平成30年度教員養成改革推進外部委員会審議等スケジュール

## 平成 30 年度における意見のまとめ方

### 論点

#### 1 方針の決定

- ・委員会では、学長の要請に応えるため、平成 27 年度教育課程の学年進行をとらえ、毎年、点検評価を行い、その意見の積み上げと大学の改善の実施の総体によって実践的教員養成の状況について意見をまとめることとした。また、これと機を合わせ現職研修プログラム開発への参画についても、異なる観点から点検評価しその総体により意見をまとめることとした。
- ・点検評価は、観点到、学長の要請を踏まえ、教育委員会や学校現場が実際に新任教員や現職研修に求めるものをテーマに実施した。
- ・点検評価の観点及び意見が、大学が現在行っている実践的教員養成の取り組みと対比したときにどういう意味づけがされるかを整理する。
- ・その整理のうえに、意見として何を述べるかを決定する。

#### 2 方法の決定

- ・検証の観点を次のとおり置き、大学へ点検を依頼し、情報を収集する。
- 1) 実践的教員養成の状況
    - ・平成 27 年度教育課程において、意見への対応について実現が図られ、委員会の意図が教員養成に反映されているか。
  - 2) 現職研修プログラム開発への参画
    - ・現職研修に関わる意図的・組織的活動が図られているか。

## 論点1 関係資料

### 1 学長の要請

事項 平成27年度教員養成課程における実践的教員養成の状況並びに現職研修プログラム開発への参画について

期限 平成30年12月（途中段階での意見の提出を含む。）

（理由）

文部科学省により本学のミッションの再定義が行われ、平成25年12月18日に公表されました。その中で、本学の強み・特色・社会的役割がまとめられ、本学は、北海道の教育に責任ある大学として「実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献する」こと及び「現職教員の再教育の在り方などについて、教育への社会の要請を受けとめる」ことが求められています。今後の本学の教員養成改革に資するため、これらが達成されているかを貴委員会に点検・評価していただき、評価に基づく意見の提出を要請するものであります。

### 2 中期計画（抜粋）

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1 教員就職率 75%の確保に向けて、学士課程教育では以下の取組を進める。

- ① 教育課程の体系性（ナンバリング等で明確化）や理論と実践の往還並びに実践型カリキュラムという観点の実質的な保証と北海道や全国の教育課題（子どもたちの学力・体力、いじめ・不登校、学校の小規模化、道徳教育、小中一貫教育、小学校英語教育等）への対応について、不断の点検と見直しを行うため、外部有識者や学生等による意見を取り入れた評価の仕組みを構築する。

## 1 点検評価の経過

### 1) 平成 27～29 年度までの観点及び意見

#### ○平成 27 年度の観点

(テーマ：採用時において備えて欲しい最も基本となる力量の育成と研修にかかる現状の課題への対応)

A-27-1 自ら課題を追究し、情報を取捨選択しながら、自分で考え、粘り強く問い続ける姿勢を育む授業が行われているか。

A-27-2 学級経営や学校経営に関する授業に現場経験の豊富な教員による指導が行われているか。

A-27-3 一般的な社会人としての常識や他と協働しながら問題を解決するための基礎的な知識・技能・態度を培う授業が行われているか。

A-27-4 地域社会との連携にかかる実践的教育が行われているか。

B-27-1 学校経営、危機管理、国際理解、人間尊重の教育の指導についての基礎的・基本的な知識・技能を培う研究が行われているか。

#### ○平成 28 年度の観点

(テーマ：今日的な教員養成の課題への対応)

A-28-1 授業を進める上で最低限必要となる知識・技能の習得が行われているか。

A-28-2 特別な支援を要する児童生徒に適切に指導できるための基本的な知識・技能を培う授業が行われているか。

A-28-3 小学校外国語活動の指導についての基礎的・基本的な知識・技能を培う授業が行われているか。

A-28-4 小学校と中学校の接続を意識したカリキュラムの編成及び免許取得が行われているか。

B-28-1 学校現場における ICT を活用した授業方法の研究が行われているか。

B-28-2 専門分野や教授法の最新の研究成果が現職教員の支援に還元されているか。

#### ○平成 29 年度の観点

(テーマ：今の学校現場が新任教員に求める、備えておいてほしい資質の養成、課題の理解及び指導技術の養成並びに学校現場の課題の発見と対応)

A-29-1 教育者としての倫理を身につける教育が行われているか。

A-29-2 新任教員として、今学校現場にある下記の課題をよく理解し取り

組むことができる、実践的教育が行われているか。

A-29-3 生活の乱れ、いじめ及び不登校にかかる生徒指導を実践できる基礎的な技術を身につける教育が行われているか。

A-29-4 実践力ある初任教員の養成のために、学校現場の課題(観点A-29-1~3を含む)に向かい合った教育実習を構築できているか。また、教育実習の前後を通じてこれらの課題へ対応できる資質、課題の理解及び指導技術の向上を継続しているか。

B-29-1 学校現場の調査により学校現場にある種々の課題を明らかにし、課題に対応した現職研修プログラム等の研究や開発が行われているか。また、現職研修等への支援が行われているか。

上記の観点に基づき、点検評価を行い、意見を報告した。意見は観点別と総括で構成した。(以下に総括を記載。)

○平成27年度の意見

1) 授業・教育課程

- ・授業科目に、観点を満たすための内容の不足があると考えられた。
- ・授業科目間の関連(履修方法を含む)が充分ではなく、学生に当該観点にしめず教育が行き渡っていない点があると考えられた。
- ・受講の順序性やカリキュラムの構造について、教育的効果から再検討すべき点があると考えられた。

2) 養成する人材像

- ・実践的指導力を備えた教員養成を目標としているが、学校現場の実際を取り入れた授業が充分でない点があると考えられた。また、今後、学校と地域の連携が一層重要になることを踏まえ意図的に学生が地域と「関わる力」を育成することが必要と考えられた。

3) 現職教員の再教育の在り方

- ・現職研修の課題として掲げた事項に関する研究の状況が、確認できた。今回は旭川校のみ回答を得たが、このように偏在して良いものか今後検討を重ねる必要があると考えられた。

4) その他

- ・各キャンパスに優れた取組が見られたが、そのことが教員養成課程全体で共有されていないため、課程の質的向上に繋がっていない状況がみられた。今後は課程全体として質的向上を図るための組織的取組を構築する必要があると考えられた。
- ・また、そのためにカリキュラムマップやポートフォリオをどのように有効活用していくか検討する必要があると考えられた。
- ・一方、地域社会との関わりについて、各キャンパスの特色を出すべきであり、

都市部であっても意図的に取り入れて行くことの必要性が認められた。

○平成 28 年度の意見

1) 授業・教育課程

- ・教員養成課程における、体系的な教育課程編成や授業改善を調整する、全学的な仕組みが必要と考える。

2) 養成する人材像

- ・目標としている「実践的指導力を備えた教員養成」の視野に、観点A-28-2で釧路校が取り組もうとしている「保護者支援のあり方」という視点からも求められる、保護者・地域と「関わる力」の教育をおく必要があると考える。

3) 現職教員の再教育の在り方

- ・今日の「学校現場における教育課題」を取り上げた研究を組織として意識し、教育委員会と連携して現職の再教育が求める「効果的手立て」を示す必要があると考える。

○平成 29 年度の意見

1) 授業・教育課程

- ・実践系科目を中心とする教育課程について確認を行ったところ、実践力の育成に向けて、全学統一された方針のもとに系統的に編成されており、個々の観点にある力について、履修していく中で身に付けることができるよう、考慮された教育が行われている。
- ・今後、より一層、組織的な授業・教育課程の開発を進めるとともに、限られた修得単位数・授業時間の中で、様々な学校現場の課題に対応できる力を身に付けさせることには制約があるので、今の学校現場の課題の十分な分析のもとに教育内容を精選し、効果的に授業科目に配置することや、授業外での課題の指示や参考文献の活用、学生の自習を支援する仕組みの整備や、1～4年次における授業科目の相互の内容の関連づけなどを行い、学生の教育の充実・改善の取組の必要があると考えられる。
- ・また、教育実習を通じて主に学習すべき内容とそれ以外の実践系科目を通じて主に学習すべき内容について整理することも必要である。

2) 養成する人材像

- ・実践的指導力を備えた教員養成を共通の目標とし教育課程を教員養成課程3キャンパスごとに編成している中で、観点A-29-4にある教育実習の前後での学びの考え方に違いが見られた。特に釧路校では学校現場での学びに重点を置いていることが伺える。このような現状を踏まえ、今後、教員養成課程3キャンパスにおいて実践的指導力について統一すべき点、キャンパスの特色とすべき点を再検証する必要があると考えられた。

3) 現職教員の再教育の在り方

- ・一定数の教員が、現職教員の研修等に参画し地域に貢献していることが伺える。今後この活動を大学としてマネジメントし、教育委員会・学校と連携し、優れた研修プログラムの創出と実践に努める必要があると考えられる。
- ・大学として、現職教員の再教育の場としての機能を高めるためには、大学に学校現場の課題解決のための学術知・実践知が集積されるとともに、学校現場がその知を活用できるような仕組みが必要である。たとえば、学校現場を研究フィールドとして得た研究成果を、大学の出版物やホームページの積極的な活用によって発信することに加え、行政や現職及び退職教員等と協力して、シンポジウムや学会を開催する他、行政や現職教員等と共同してジャーナルで研究発表するなどの成果発信の取組を進めることなどにより、現職教員・教育委員会・PTAなどへ、広く情報・教材等を提供する仕組みを構築する必要があると考えられる。

## 2) 意見への対応

大学は、平成 27・28 年度の意見への対応をまとめ、平成 29 年度から着手した。また、平成 29 年度の意見への対応については、11 月に委員会と意見交換を予定している。

## 論点2 関係資料

### 1 検証の方法

#### 1) 検証する事項

##### ○実践的教員養成の状況について

- ・意見への対応にかかる，平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。

##### ○現職研修プログラム開発への参画の状況について

- ・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。

#### 2) 大学における点検表の作成

別添「外部委員会の意見への対応実現状況点検表」(例)

#### 3) 大学との意見交換



外部委員会の意見への対応実現状況点検表

要請区分		平成27年度意見への対応										平成28年度意見への対応									
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
A	観点																				
	現状	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	A-27-1	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	A-27-2	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	A-27-3	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	A-27-4	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	平成27年度 1) 授業・教育課程 の内容の不足が考えられ た。 ・授業科目間の関連 （履修方法を 含む）が充分でなく、自 該動点に十分な教育が 行われていない点があ る。 ・受講の順序性やカリ キュラムの 構造について、教育の 効果があると考えられ た。	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	平成27年度 2) 養成する人材像 ・実践的指導力を備え た教員養成を、学校現場 の目標としていたが、 実践が充分でなかった 点がある。また、 今後、学校と地域の連 帯を深め、意図的に学 生が地域と「関わりあ う」必要があると考 えられた。	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	平成27年度 4) その他 ・各キャンパスに属 した教員養成課程 全体で共有されてい ない状況がみられた。 今後、各キャンパス の特色を活かして、 一体的に質的向上を 図るための組織的 取組を構築する必 要があると考えら れた。	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	平成27年度 4) その他 ・また、そのために カリキュラム マップやポートフォ リオなどのよ うに有効活用して いくかが検討する 必要があると考え られた。	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
平成27年度 4) その他 ・一方、地域社会 との関わりにつ いて、各キャンパ スであり、都市部 であっても意 図的に取り入れ ることが必要 性が認められた。	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
A-28-1	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
A-28-2	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
A-28-3	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
A-28-4	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
平成28年度 1) 授業 的・教育的な観点 から、体系的な 養成が必要と考 えられる。	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	

記入例

外部委員会の意見への対応実現状況点検表

記入例

		平成29年度実施												
		平成27年度意見への対応						平成28年度意見への対応						
要請区分	観点	① 現状	② 対応施策1	③ 対応施策2	④ 対応施策3	⑤ 対応施策4	⑥ 対応施策5	⑦ 対応施策6	⑧ 対応施策7	⑨ 対応施策8	⑩ 対応施策9	⑪ 対応施策10	⑫ 対応施策11	⑬ 対応施策12
	平成28年度 2) 養成する人材像「主体的指導力を備えた教員養成」の視野に、観点A-28-2で研修校が取り組もうとしている「保護者支援のあり方」という視点からも求められる教育をおく必要があると考えらる。													
B	B-27-1 学校経営、危機管理、国際理解、人間尊重の教育の指針についての基礎的・基本的な知識・技能を培う研究が行われているか。 平成27年度 3) 現職教員の再教育の在り方・現職研修の課題として掲げた事項に関する研究の状況が、随認できた。今回は旭川校のみ回答を得たが、このように偏在して良いものか今後検討を重ねる必要があると考えられた。	◎												
	B-28-1 学校現場におけるICTを活用した授業方法の研究が行われているか。 B-28-2 専門分野や教授法の最新の研究成果が現職教員の支援に還元されているか。								△	△				
	平成28年度 3) 現職教員の再教育の在り方・今日の「学校現場における教育課題」を取り上げた研究会を組織して意識し、教育委員会連携し「効果的再教育が求められる」と考えらる。													

※学長の要請：A平成27年度教員養成課程における実践的教員養成の状況並びにB現職研修プログラム開発への参画について

表中「◎」は達成、「△」は対応中、「×」は未対応を現す。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検表（対応施策別）

外部委員会意見	<input type="text" value="平成27年度"/>	<b>記入例</b>
対応施策番号	<input type="text" value="②対応施策1"/>	
対応する観点等	<input type="text" value="A-29-1, 3, 4, 教育課程, その他"/>	
意見への対応抜粋	<input type="text" value="(a) 理論と実践の往還を基にした, 実践力のある教員を育てるカリキュラムの全体像を示し, その中で「養成すべきディプロマポリシーの各観点」を育むプロセスを明示する必要がある。"/>	

実現状況	<p>○実践的教員養成の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見への対応にかかる, 平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。</li> </ul> <p>○現職研修プログラム開発への参画の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。</li> </ul> <p>について記載し, 実現状況等を点検表へ記載する。</p>
------	--

平成29年5月「教員養成課程改革協議会」を発足し, 全学が一体となった改善のための運営組織をおきた。協議会のDPCPチーム及び総括チームが連携し, 道・札幌市が策定した「教員育成指標」及び外部委員会の意見並びに教育職員免許法等の改正等を基に, 新たなDPCP及び教育課程の編成を進めた。人材養成の目標, 教育課程の体系, 及び学びの系統を適正に関連するとともにカリキュラムマップやポートフォリオとの連携についても適正化を図った。

これにより,

- ・A-27-1について, 人材養成の目標及びDP, CPの項目とすることをはかった。平成27年度教育課程について〇〇として, 平成31年度教育課程について〇〇とした。
- ・A-27-3について, 人材養成の目標及びDP, CPの項目とすることをはかった。平成27年度教育課程について〇〇として, 平成31年度教育課程について〇〇とした。
- ・A-27-4について, 人材養成の目標及びDP, CPの項目とすることをはかった。平成27年度教育課程について〇〇として, 平成31年度教育課程について〇〇とした。
- ・授業・教育課程について, CPにおいてDPとの整合性, 教育課程の体系及び系統性の確保をはかった。平成27年度教育課程について〇〇として, 平成31年度教育課程について〇〇とした。
- ・その他について, キャンパスの優れた取り組みを教員養成全体に取り組む議論を「教員養成改革協議会」において行い, 今回〇〇校の〇〇の取り組みをCPの項目に反映することをはかった。平成27年度教育課程について〇〇として, 平成31年度教育課程について〇〇とした。
- ・その他について, 各校の特色を整理し, 人材養成の目標及びDP, CPの項目とすることをはかった。平成27年度教育課程について〇〇として, 平成31年度教育課程について〇〇とした。

- |      |   |
|------|---|
| 関連資料 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. DPCPチーム及び総括チームの提言</li> <li>2. カリキュラム・マップ（改訂版）</li> <li>3. ポートフォリオ（改訂版）</li> <li>4. 学びの系統</li> </ol> |
|------|---|

※「意見への対応」が「現状」の場合は, 本表により作成する。その際, 対応施策番号は「現状」と記載する。

平成 30 年度教員養成改革推進外部委員会審議  
等スケジュール

平成 30 年 4 月 17 日現在

- 4 月 17 日 第 17 回外部委員会：意見のまとめ方
- ・授業視察 (釧路校：5 月中旬)
- 5 月下旬 第 18 回外部委員会：意見のまとめ方
- 7 月中旬 第 19 回外部委員会：実施要項
- ・点検依頼 (8 月上旬)
  - ・点検報告 (9 月下旬)
- 10 月中旬 第 20 回外部委員会：意見のまとめ
- ・授業視察 (札幌校：10 月中～下旬)
  - ・他大学視察 (京都教育大学：10 月下旬)
- 11 月中旬 第 21 回外部委員会：規則第 5 条第 1 項に基づく、  
本委員会との意見交換（平成 29 年度分）の実施、  
意見のまとめ、報告書
- 12 月中～下旬 第 22 回外部委員会：報告書
- ・意見の報告 (12 月末日)